

岩手県告示第630号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和7年11月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
つくし薬局盛岡山王店	盛岡市山王町11番29号	精神通院医療	令和7年9月1日
こずかた薬局やはば店	紫波郡矢巾町大字南矢幅第9地割字田中195番地	精神通院医療	〃
とうごう薬局大船渡店	大船渡市猪川町字前田10番地19	精神通院医療	〃